

令和6年3月吉日

保護者の皆さまへ
長子配付

警固小学校 PTA
会長 大丸 拓郎

会則改正のための臨時総会について

梅の花も見頃を迎え、春の訪れが待ち遠しい季節となりました。保護者の皆様には日頃より PTA 活動にご協力いただきありがとうございます。

今年度の PTA 活動は、コロナ禍を経て新しい形を模索する1年でした。従来の各クラスから委員を必ず選考するという方法から、立候補による委員選出を行いました。また、人手が足りない時は登録ボランティアに協力を呼びかけ、行事を行いました。ただ、各委員で人手不足等、課題も見られました。今後は気軽に参加出来る体制作りをさらに進めていきたいと思えます。

そこで、先日の「来期 PTA 活動についてのアンケート」の結果や近隣校の PTA 活動を参考に、運営委員会で下記の2点を提案しました。

- ① 役員の任期を現状の通算4年限度から通算8年へ延長(会計経験者は4年のまま)
(理由:役員選考において、PTA活動に興味がある人材を確保しやすくする為)
- ② 学年学級委員会・研修委員会の廃止(各委員会の行事は、行事毎にボランティアで開催予定)
(理由:アンケートの回答で、上記委員に興味のある人が少なく、無理な委員選出を避ける為)

上記2点を実現するためには会則第13条及び第24条に基づき会則変更が必要です。
※2月16日の運営委員会において臨時総会の開催が認められました。

下記フォームより臨時総会開催の賛否、及び会則改正についての賛否をお答えください。
改正前の会則と改正後(提案)の会則に関しては警固小 PTA 公式ウェブサイトに掲載しております。ご確認ください。

